



修郎先生の事件簿

小池雄一

～就労ビザ専門会社の現場から～

佐生修郎(さしゅう・しゅうろう)は就労ビザ専門会社で働くコンサルタント。その幅広い知識と長年の現場経験、それに深い洞察に基づきさまざまなアドバイスを行い、数々の困りごとを解決してきた。座右の銘は「真面目に不真面目」。

鈴木一郎 大変だ、大変だ。新型コロナウイルスの感染拡大で「緊急活動制限措置」が発動されちゃったよ。7月3日から20日まで外出するなだって。

佐生修郎 4日夕方のテレビでジャカルタ目抜き通りステイルマン通りの様子が映っていたけど、強烈な交通規制で、そこだけ切り取ることで戒厳令の映像だったよ。他方では渋滞している道路もあるし、ちぐはぐな印象を受けるね。

鈴木 加えて政府新型コロナウイルス対策ユニットから「検疫強化措置の追加」が出たのだよね。

佐生 外国人が入国する時には「ワクチン接種証明書」の提示が必要になった。そして、入国後の強制隔離期間が5日間から8日間に延びたのだ。

鈴木 この間だけ、実際は多くの駐在員にいろいろな動きがあるんだよね。①「本帰国」する人も居るし、②「緊急回避」をする人もいる。③逆に来週「入国」を予定している人だっているんだ。④加えてインドネシア「国内でワクチン接種」を希望する人も。

郎君のような管理部門の人は大変だよ。駐在員ひとりひとりの課題や要望を聞いてあげている。その真摯な対応に頭が下がるよ。皆協力してくれると良いね。

鈴木 ここは踏ん張りどころなのだよ。ところで実際のイミグレ現場の動きはどうなの？

佐生 イミグレ当局は100%在宅勤務だと言っている。でも、最小限の職員が出動して必要な現場対応をしてくれるようビザ関係者が働きかけているから、緊急の手続きは出来るよう

緊急活動制限？！

佐生修郎 心得の条

一 「緊急活動制限」、「検疫強化措置の追加」など7月に入ってコロナ禍対応に変化が観られる。管理部門は対応に追われているはず。それに敬意を表し、理解し協力すること。

二 7月6日以降の入国には「ワクチン接種証明書」の提示が必要となった。直近で入国を予定している人は注意し、必要に応じて日程調整すること。

には搭乗券の半券が必要だから捨てないで取っておくことが肝要なのだ。本帰国者に伝えておくよ。

佐生 ②「緊急回避」したい人はITAS期限がまだ先まであるなら、いつ出国しても良いよ。ただし、最遅でもITAS期限日の2営業日前には再入国すること。パスポートを引き渡し、ITAS期限日の前営業日には地域イミグレ局でITAS延長手続きを開始する必要があるので。

鈴木 ITAS期限日2営業日前までに再入国できなければ、ITASは失効。再度、新しく312就労ビザの取り直しになるのだね。

佐生 その通り。出来ればそれは避けたいよね。再取得には1カ月半から2カ月は平気がかかるからね。

鈴木 緊急回避する人の中には日本で認可ワクチンを接種してきた人もいるみたいだ。

佐生 ワクチン接種の観点は新たに重要なポイントとして加わった。③7月6日以降の「入国」の際には「ワクチン接種証明書」の提示が必須になった。

鈴木 ということは2回の接種が完了するまでインドネシアには帰って来れないということだよ。

佐生 そうだ。2回接種後に市町村が偽造防止用紙を使って日本語と英語併記の「ワクチン接種証明書」を発行してくれる。それを持って入国だ。(参考：<https://www.mhlw.go.jp/content/10906000/000797973.pdf>)

鈴木 入国予定日を大幅に後ろ倒ししなければならぬ。やれやれ。今まで免疫力での対抗派でワクチン接種するつもりはなかったけど、このままでは接種しなければならぬ事になるね。我々日本人も④イン

ドネシア「国内でワクチン接種」が出来るとなるとね。

佐生 それにはSKTT(住民登録証)が必要だ。SKTT上に記載のNIK(住民登録番号)があつてはじめてワクチン接種を受けられる。一郎君は既に持っているよ。

鈴木 でも、新規赴任者のためのSKTTで取得に時間がかかるのだよね。いつもITAS ELEKTRONIKの発行から1カ月以上後に手に入るよ。

佐生 発行元の地域住民登録事務所はローカルチックな所で処理にとても時間がかかるからね。

鈴木 それは待つしかないかな。

佐生 当地のコロナ狂騒曲はまだまだ続きそう。注意深く曲を聴き、込められたメッセージを解釈し、必要なら目を閉じたり席を立ったり動く。さあ、好きな音楽でも聴いてリラクセス。免疫力を高めよう。

こいけ・ゆういち FPCインドネシア代表取締役。89年学習院大卒、日本アイ・ピー・エム入社。フジスタップへ転職後インドネシアでの事業開発を手掛ける。帰国後に独立。「夢ある街のたいやき屋さん」FC経営を経て、12年8月より現職。栃木県生まれ。55歳。

※本連載は、実際に起きた事例を参考に、インドネシアに滞在、就労する上で気を付ける点について説明するもので、登場人物や事象はフィクションです。実際の事案に対応する場合は、専門家に相談の上、各自のご判断でご検討ください。

X X

「修郎先生の事件簿」は、原則、毎月第1水曜日に掲載します。